

第10号様式（京都府地球温暖化対策条例施行規則第27条関係）

第4号様式（京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例施行規則第3条関係）

特定建築物工事完了届出書

(宛先) 京都府知事	令和3年2月10日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府宇治市大久保町久保6番地	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 城島 健治

第10号様式（京都府地球温暖化対策条例施行規則第27条関係）

工事の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築											
工事完了年月日	令和3年2月5日											
特定建築物排出量削減計画書兼 特定建築物再生可能エネルギー導入計画書提出年月日	令和1年12月18日											
特定建築物の概要	<table><tr><td>名称</td><td>宇治大久保・城島マンション新築工事</td></tr><tr><td>所在地</td><td>京都府宇治市大久保町久保[REDACTED]の一部, [REDACTED], [REDACTED], [REDACTED], [REDACTED]</td></tr></table>	名称	宇治大久保・城島マンション新築工事	所在地	京都府宇治市大久保町久保[REDACTED]の一部, [REDACTED], [REDACTED], [REDACTED], [REDACTED]							
名称	宇治大久保・城島マンション新築工事											
所在地	京都府宇治市大久保町久保[REDACTED]の一部, [REDACTED], [REDACTED], [REDACTED], [REDACTED]											
府内産木材等の使用	<table><tr><td>府内産木材等の種類と使用量</td><td>①第11条の2第1号ア該当木材等 ②第11条の2第1号イ該当木材等 ③第11条の2第2号該当木材等 ④第11条の2第3号該当木材等 府内産木材等の使用量の合計量 (①+②+③+④)</td><td>9,33 立方メートル 9,33 立方メートル 9,33 立方メートル 9,33 立方メートル</td></tr><tr><td>使用する用途</td><td>共同住宅</td></tr><tr><td>府内産木材等の使用基準量</td><td>2,99 立方メートル</td></tr><tr><td>当該建築物における木材の使用量の合計量</td><td>9,33 立方メートル</td></tr><tr><td>木材が使用可能な居室の合計面積</td><td>929,35 平方メートル</td></tr></table>	府内産木材等の種類と使用量	①第11条の2第1号ア該当木材等 ②第11条の2第1号イ該当木材等 ③第11条の2第2号該当木材等 ④第11条の2第3号該当木材等 府内産木材等の使用量の合計量 (①+②+③+④)	9,33 立方メートル 9,33 立方メートル 9,33 立方メートル 9,33 立方メートル	使用する用途	共同住宅	府内産木材等の使用基準量	2,99 立方メートル	当該建築物における木材の使用量の合計量	9,33 立方メートル	木材が使用可能な居室の合計面積	929,35 平方メートル
府内産木材等の種類と使用量	①第11条の2第1号ア該当木材等 ②第11条の2第1号イ該当木材等 ③第11条の2第2号該当木材等 ④第11条の2第3号該当木材等 府内産木材等の使用量の合計量 (①+②+③+④)	9,33 立方メートル 9,33 立方メートル 9,33 立方メートル 9,33 立方メートル										
使用する用途	共同住宅											
府内産木材等の使用基準量	2,99 立方メートル											
当該建築物における木材の使用量の合計量	9,33 立方メートル											
木材が使用可能な居室の合計面積	929,35 平方メートル											
温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施した措置	概要											
<input checked="" type="checkbox"/> 外壁、屋根又は床の断熱	ウレタンX-640mm, 断熱率: 0.027, 0.030											
<input checked="" type="checkbox"/> 窓の断熱又は日射の遮蔽	アセチルガラスの採用											
<input type="checkbox"/> エネルギー消費効率の高い設備の導入												
<input type="checkbox"/> 環境への負荷が少ない材料の利用												
<input type="checkbox"/> 節水型設備の設置												
<input type="checkbox"/> 雨水、雑排水等の利用												
<input type="checkbox"/> 耐用年数が長い材料及び設備の利用												
<input type="checkbox"/> 建築物の維持管理の容易性に対する配慮												
<input type="checkbox"/> 緑化の実施												
<input type="checkbox"/> その他												

注 1 該当する□には、印を記入してください。

2 この届出書には、次に掲げる事項が分かる書類を添付してください。

(1) 府内産木材等の使用量

(2) 使用した木材等が府内産木材等であること。

(3) 温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施した措置の内容

3 「府内産木材等の使用基準量」には、第22条第3項の規定により算出した数値を記入の上、その算出の根拠となる資料を添付してください。



第4号様式（京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例施行規則第3条関係）

再エネ設備の導入	再生可能エネルギーを利用するための設備の種類	年間で利用可能な再生可能エネルギーの量
	①太陽光	51,170 メガジュール
	②風力	76,106 メガジュール
	③水力	メガジュール
	④地熱	メガジュール
	⑤太陽熱	メガジュール
	⑥バイオマス	メガジュール
	⑦その他()	メガジュール
再生可能エネルギーの利用量の合計量 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)		51,170 76,106 メガジュール
効率的利用設備の導入	再生可能エネルギーを効率的又は自立的に利用するための設備の種類	再生可能エネルギーを効率的又は自立的に利用するための設備の概要
	<input type="checkbox"/> 蓄電池	
	<input type="checkbox"/> エネルギーマネジメントシステム	
	<input type="checkbox"/> その他	

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 この届出書には、次に掲げる事項が分かる書類を添付してください。

- (1) 再生可能エネルギーを効率的又は自立的に利用するために導入した設備の内容及びその設置場所
- (2) 再生可能エネルギーを利用するため導入した設備((1)の設備を除く。)の内容及びその設置場所

